



深谷市子どもの虐待防止ホットライン

虐待が疑われる子どもを見つけた場合は、子どもの虐待防止ホットライン（市役所家庭児童相談室内・ 574 - 3000）へご連絡ください。

L・フォルテ子育て支援軽運動室開放

子育て中のかた、お子さんを一緒に遊ばせたり、情報交換をしたりしませんか？  
 とき 毎週水曜日午後1時～4時 ところ L・フォルテ軽運動室  
 対象 未就学児とその保護者 問い合わせ L・フォルテ（ 573 - 4761・火曜日休館）へ

各種無料相談

相談名	内容	とき	ところ	問い合わせ
教育	子どもの非行や不登校、いじめなど、学校生活上の悩み	電話相談・来所相談ともに毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 ファックス・Eメールは24時間受け付け フリーダイヤル・☎0120・4・78374 ①e-net@city.fukaya.saitama.jp	教育庁舎内教育研究所	学校教育課（教育研究所） 572 - 9456
家庭・児童・母子	家庭、育児、不登校などの相談	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～午後4時	市役所家庭児童相談室	児童課 574 - 6646
行政相談	行政に関する苦情など	10月4日・18、11月1日 午前9時～正午	市役所北別館市民相談室	くらしいきいき課 574 - 6633
		10月19日、11月16日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
		10月11日、11月8日 午前9時～正午	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
法律相談	相続、離婚、金銭貸借、商取引などの法律に関する事	10月3日、11月7日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122
		毎週火曜日（祝日を除く）午後1時30分～4時30分 予約制（電話で受け付け） 定員各日10人 担当=弁護士	相談を希望される場合は、 担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633
		10月5日 午後1時30分～4時	岡部総合支所会議室	岡部市民環境課 585 - 2213
市民相談	市民生活全般	11月17日 午後1時30分～4時	川本総合支所会議室	川本市民環境課 583 - 2783
		10月20日 午後1時30分～4時	花園総合支所会議室	花園市民環境課 584 - 1122
消費生活	商品契約に関する苦情など	毎週水・金曜日（祝日を除く） 午前10時～正午・午後1時～4時 担当=消費生活相談員	相談を希望される場合は、 担当課までご連絡ください	くらしいきいき課 574 - 6633
悪質商法 110番	悪質商法に関する相談および クーリングオフの仕方など	毎週月～金曜日（祝日を除く） 午前9時～正午・午後1時～4時30分 担当=くらしいきいき課職員	電話により随時受け付け	くらしいきいき課 574 - 8527
税務	税理士および国税局税務相談員 による税一般に関する相談	10月5日、11月6日 午前10時～午後3時 担当=国税局税務相談員	市役所西別館201会議室	市民税課 574 - 6637
		10月20日 午前10時～午後4時 担当=税理士会会員	市役所西別館201会議室	
人権	生活全般で感じた人権上の 困りごとや悩みの相談	10月10日、11月10日 午前10時～正午・午後1時～3時	市役所西別館202会議室	人権政策課 574 - 6643
			岡部総合支所1階会議室	岡部総務課 585 - 2211
			川本総合支所1階相談室	川本総務課 583 - 2781
L・フォルテ 相談室	心や体、DVの悩みなど	10月21日 午前11時～午後3時 予約制	L・フォルテ2階研修室B	L・フォルテ 573 - 4761
内職・就職・求人	・内職に関する仕事の紹介 ・就職に関する相談 ・求人情報の提供	毎週月・木曜日=午前10時～正午・午後1時～3時 (いずれも祝日を除く) 内職・就職は予約制	産業会館3階商工振興課隣の 会議室	商工振興課 574 - 6650
結婚	結婚に関する相談、紹介など	10月5日・15日、11月2日 午後1時～3時	深谷コミュニティセンター	社会福祉協議会 573 - 6563

相談名	内容	検査	とき	ところ	問い合わせ
エイズ相談・ エイズ検査	エイズなどに関する相談と血液検査 予約制	エイズ即日検査	10月5日、11月9日 午後1時～3時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
		エイズ検査(夜間)	10月5日、11月9日 午後5時30分～6時30分		
		通常検査	10月24日 午前10時～11時 午後5時30分～6時30分		
精神保健福祉相談	精神科医師による精神保健福祉に 関する相談 予約制		11月21日 午後1時～2時	熊谷保健所	熊谷保健所 523 - 2811
県民法律相談	弁護士による法律相談 予約制		毎月第1～第3水曜日 午後1時～4時	県北部地域創造センター (県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター 522 - 6506
県民相談・ 交通事故相談	家庭の困りごとや交通事故相談		毎週月～金曜日 午前9時～午後4時	県北部地域創造センター (県地方庁舎1階)	県北部地域創造センター 522 - 6506 (県民相談) 521 - 7300 (交通事故相談)

わたしのやさしいお姉ちゃん  
 豊里小学校5年 岡田 愛実さん  
 わたしには、今年高校一年になったお姉ちゃんがあります。そのお姉ちゃんはダウンしょうという病気です。ダウンしょうというのは、心ぞうの病気のなさそうなんです。背は低い方だし、しゃべるときはつかえませぬ。でも、あまり重くない病気なので元気です。  
 お姉ちゃんは、本じょうようご学校に通っています。学校に行く用意はお母さんがします。お姉ちゃんは八時に学校へ行くので七時五十分ぐらいに外に出ます。ようご学校のバスで行きます。バスが来るところまでおばあさんがついていきます。バスを待っているときは、ひろくんともう一人の生徒がいます。ひろくもお姉ちゃんと同じようご学校に通っています。バスが来たらバスに乗ってようご学校に行き、学校が終わったらまたバスに乗って帰ってきます。わたしの方が先に帰っていることが多いです。お姉ちゃんには元氣よく、「たいてい。」  
 と言つて帰ってきます。手あらいとかがいしたら一休みします。お姉ちゃんには宿題がないので、ちよつとつらやましいです。

お姉ちゃんわたしはいつしよに遊ぶます。バスケットボールのリングにボールを投げたりします。お父さんもいつしよにボールを投げつこします。お姉ちゃんにはこにこして楽しそうです。わたしもとても楽しいです。  
 お姉ちゃんのおばあさんの行くところにもいつしよにいきます。おばあさんが外に出ていくと、いつしよに外に行きます。中に入るといつしよに入り入ります。学校であつたことをおばあさんに話します。ねるときもいつしよです。  
 おばあさんがごはんの用意をするときは、お姉ちゃんの手伝いをします。わたしよりお姉ちゃんの方がたくさんお手伝いします。ダウンしよだつてやさしいをいためるくらいはできます。みんなのはしを出したり、お皿を用意したりしてくれます。だからおばあさんもあまり苦勞しないでごはんの準備ができます。  
 お姉ちゃんはダウンしようだけれど、それ以外はほかの人と何も変わりはありません。おはしを持ってきてくれたり、おかしを分けてくれたり、わたしにとつてはやさしいお姉ちゃんです。いつしよに遊ぶときがとても楽しいです。お姉ちゃんがいてくれてよかつたと思っています。

胸の中 いつも待つてる やさしい手  
 心から 差し出すその手は あたたかい  
 江口 松本 廣行 さん さん

だんだん徐々に 男女共同参画 第2回 さいたま輝き 荻野吟子賞募集

現在、女性と男性が個性と能力を十分に発揮し、あらゆる分野に対等に参画することができる男女共同参画社会の実現が、ますます重要になっています。  
 そこで埼玉県では、新たな分野に果敢に挑戦し、日本の女医第1号となった『荻野吟子』の不屈の精神を今に伝える先駆的な活動をしているなど、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰し、その功績をたたえ、『さいたま輝き荻野吟子賞』を贈っています。

<対象者>  
 個人の部  
 県内に在在勤または県出身で、先駆的な功績などにより女性の社会参画の促進に貢献している人  
 団体の部  
 県内に所在し、県内で5年以上公益的な実践活動を行い、その功績が顕著であり、それを通じて男女共同参画社会の推進に寄与している団体  
 事業所の部  
 県内に所在し、男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所  
 (注)公務の一環として行っている活動は対象となりません

<応募方法>  
 個人の部は市町村または県民による推薦  
 団体の部、事業所の部は市町村、団体、事業所または県民による推薦(自薦も可)  
 所定の推薦書に必要事項を記入の上、県男女共同参画課へ  
 <応募締め切り> 10月31日 (当日消印有効)  
 <選考>  
 さいたま輝き荻野吟子賞選考委員会での選考を経て、知事が決定します  
 <表彰>  
 平成19年2月に表彰式を行う予定。受賞者には、賞状と記念品を贈呈します

- この件に関する問い合わせ先 -  
 埼玉県総務部 男女共同参画課 総務・推進担当 048 - 830 - 2921 ☎048 - 830 - 4755  
 ☎http://www.pref.saitama.lg.jp/A01/BS00/hyosho/index.html ②a2920 @pref.saitama.lg.jp

男女共同参画に関するお問い合わせは、L・フォルテ(人権政策課男女共同参画係)へ  
 366 - 0052 深谷市上柴町西4 - 2 - 6 深谷市勤労者家庭支援施設 L・フォルテ  
 573 - 4761 (火曜日休館)